

Info 点字版広報

点字友の会では、点字版の広報を毎月作成しています。目が不自由な方で点字を学んだことがある方などご家族やお知り合いの方で点字版広報の配布をご希望の方がいらっしゃいましたら、役場1階5番窓口福祉課までご連絡ください。

▼問合せ 福祉課福祉係
☎28・0912 FAX28・2870

Info 国民健康保険証の更新

現在の国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は令和2年8月31日(月)までです。

新しい保険証は、納税相談の対象世帯や短期保険証を交付している世帯などを除いて、8月中旬に簡易書留郵便で発送します。発送した保険証の内容と実態が異なる場合は、現在お使いの保険証と新しい保険証を持って役場1階3番窓口保険課にお申し出ください。現在お持ちの保険証は9月1日以降にハサミで裁断するなどして破棄してください。

ジェネリック医薬品を使っていただくために、保険証やお薬手帳に貼るジェネリック医薬品希望シールをあわせて発送します。このシールを貼ることで、ジェネリック医薬品への切り替え希望を、医師や薬剤師に伝えることができます。ご利用ください。

▼問合せ 保険課国民健康保険・医療係
☎28・0917

Info 後期高齢者医療保険料のコンビニ納付

7月から、後期高齢者医療保険料がコンビニエンスストアで納付できるようになりました。休日や夜間でも手数料なしで納めることができます。忙しくて昼間に納められない方は、コンビニ納付をご利用ください。

これまでどおり金融機関や役場1階1番窓口会計課でも納めることができます。

▼納付書の様式等が変わりました
コンビニ納付用のバーコードが印字されています。

これまで複数枚の納付書を送付する場合は1冊にまとめておりましたが、つづられた納付書はコンビニでは取り扱いきないため、1枚ずつでお送りしています。紛失しないようご注意ください。また、納付の際は納期限の順番を間違えないようお願いします。

▼コンビニで納付できない場合

- ▼バーコードが印字されていない場合
- ▼1枚当たりの納付金額が30万円を越える場合
- ▼納期限を過ぎている場合
- ▼金額の訂正、書き足しをしている場合
- ▼汚損などによりバーコードが読み取れない場合
- ▼令和2年6月までに発行された納付書の場合
- ▼納付書がホチキス等でとめられている場合

▼納付できるコンビニ

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキなど、全国のコンビニ



Info 高齢者等見守り活動 実施中

住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられるよう、新聞販売・郵便局・電気・ガス・水道などの事業者と「高齢者等見守り活動協定」を締結しています。

事業者が日常業務の中で、新聞や牛乳が残ったままになっているなど、生活状況に異変を感じた場合、高齢者世帯に限らず、緊急時は警察署が消防署へ、それ以外の場合は、町へ連絡が入ります。

長期間不在にする際には、契約している事業者への連絡をお願いします。

▼問合せ 保険課国民健康保険・医療係
☎28・0917

8/5 JPPQR店舗向け説明会

▼問合せ 保険課高齢者・介護係
☎28・0100

総務省では現在、複数あるQRコードを1枚のQRコードにまとめる統一QRコード「JPPQR」の普及を進めています。

このJPPQRを導入していただける事業者様向けに説明会を開催します。現在複数のQR決済を導入されている事業者の方や、これからQRコード決済を検討されている事業者の方など、ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

説明会終了後は、講師が、導入を希望される事業者の方の申し込みサポートを行います。

※QRコードは(株)デンソーウェブ登録商標です。

▼とき 8月5日(水) 午後2時30分～午後4時

▼ところ 豊山町社会教育センター 2階研修室1

参加希望の方は、事業所名、業種、連絡先、連絡担当者を役場2階6番窓口産業・都市政策課までお知らせください。

▼問合せ 産業・都市政策課産業・観光係
☎28・0944